メイプルかめだ

就労定着支援 料金表

１．施設利用に関する利用料金

総単位数（基本サービス費＋各種加算）×10.18円（1 単位あたりの費用額）が総費用額（小数点以下切捨）となり、基本的には９０％が代理受領額、１０％が自己負担額となります。

①基本サービス費（訓練等給付費）

※請求額に関しては小数点以下の端数もあるため参考値となります

請求区分	請求単位（単位／月）	請求額（円／月）
就労定着支援サービス費（Ⅰ）	3,512	35,752

②各種加算

※　　部の加算は全ての利用者を対象に算定しています。その他の加算については該当される場合のみの算定となります。

加算項目		請求単位（単位／月）	請求額（円／月）
1	職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算	120	1,222
2	初期加算	900	9,162
3	定着支援連携促進加算	579	5,894
4	就労定着実績体制加算	300	3,054
5	利用者負担上限額管理加算	150	1,527
6	福祉介護職員処遇改善加算Ⅰロ	月の総単位数×171/1,000（単位）	

※利用者負担の上限について

原則として総費用の１割が利用者の負担となりますが、世帯の所得に応じて１か月あたりの上限額を定め、負担が重くならないようにしています。また受給者証に「新潟市利用者負担軽減措置制度対象者」と記入されている場合は新潟市独自の軽減措置により、利用者負担額が2割軽減されます。

所得を判断する際の世帯の範囲	
種　別	世帯の範囲
１８歳以上の障がい者（施設に入所する１８、１９歳を除く）	障がいのある方とその配偶者

区　分	対　　象　　者	負担上限月額
生活保護	生活保護世帯	０円
低所得	市民税非課税世帯	０円
一般１	市民税課税世帯（年収概ね６００万円以下）	９,３００円
一般２	一般１以外の課税世帯	３７,２００円

令和８年６月１日現在